

「マルチステークホルダー方針」

当社は、社会・環境の変化にいち早く対応し企業価値を持続的に向上させるために、お客様、取引先、従業員、株主、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であると考えています。

この考えに基づき、マルチステークホルダーとの適切な協働を推進することによって地域・社会の信頼に応え、持続可能な成長と企業価値向上を目指します。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や社会・経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「最大の財産である“人”を育て、魅力ある職場を実現する」を経営方針の一つに定め、従業員一人ひとりが、仕事の意義、働きがい、成長を感じる人財経営に取り組んでいます。

当社は、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、会社と従業員が一体となった持続的な成長と生産性向上を目指し、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果は、当社の経営状況を踏まえた適切な時期・方法によって賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、物価動向や経済情勢、当社の経営状況等を踏まえながら労使間での真摯な対話に基づき、賃金の引上げを含め労働諸条件の向上に取り組み、従業員が安心して働ける環境と職場づくりを目指します。

教育訓練等については、従業員個人の成長の見える化を図り、またワークプレイスラーニング（職場学習）を拡充しキャリア開発を支援していくことで、従業員一人ひとりが日々目標や希望をもって仕事の意義、働きがいを感じられる新たな人財育成文化を醸成していきます。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024年3月28日】

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/56189-05-23-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月27日

ジャパン マリンユナイテッド株式会社 代表取締役社長 廣瀬 崇